

再公売（不動産）のご案内

* 公売とは、滞納処分による入札方式の売却で、売却代金を未納税に充てる手続きです *

以前に行った公売の再公売を行います。

- ★ 群馬県前橋市街中心部
- ★ 9階建て 商業テナントビル
- ★ 機械式駐車場あり
- ★ 平成元年6月2日新築



前回公売からの変更点は以下のとおりです

前回公売	今回公売
①入札期間 令和2年1月28日（火）～2月3日（月） のうち、平日の午前9時から午後5時	①入札期間 令和2年2月26日（水）～3月3日（火） のうち、平日の午前9時から午後5時
②買受代金納付期限 令和2年2月14日（金）	②買受代金納付期限 令和2年3月16日（月）

その他の点について変更はございません

○入札場所	群馬県前橋市上細井町2142-1 群馬県前橋行政県税事務所
○売却方法	期間入札により最高価申込者へ売却します。
○最低売却価額等	最低公売価額（見積価額） 285,490,000円 公売保証金 28,600,000円 （保証金は事前にお支払いいただく必要があります。）
○提出書類等	入札書、住民票（法人の場合は登記事項証明書）、委任状（代理人が入札する場合）等

物件の詳細については、公売財産明細書をご覧ください。下記URLまたは右側QRコードよりご確認ください。

入札にあたっての注意事項、落札後の手続及びその他注意事項等については、執行機関にお問い合わせください。

URL：<https://www.pref.gunma.jp/04/a4310031.html>
(リンク先>2. 通常公売>通常公売情報一覧)

連絡先 群馬県前橋行政県税事務所
徴収特別整理係 027-234-1800

